１．件名：NR 処理に係る中部電力株式会社との面談

２．日時：令和２年１１月１９日（木）１０：０５～１０：２５

３．場所：原子力規制庁８階会議室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　鈴木係長
実用炉審査部門　御器谷管理官補佐、佐藤係長
研究炉等審査部門　森光係長
核燃料施設審査部門　岩野係長

中部電力株式会社浜岡原子力発電所　廃止措置部廃止措置課長他４名
同東京支社　原子力グループ　２名
（いずれもテレビ会議システムによる出席）

５．要旨：

〇中部電力株式会社より、金属廃棄物のＮＲ処理における汚染部位の分離について、今後、切削後に汚染されていない部位に切削した金属くずが再接触しない方法を検討中であるとの説明を受けた。

〇原子力規制庁は、今回、ＮＲとすることを検討している金属廃棄物自体が従前と異なるものではないことを確認するとともに、いずれにせよＮＲガイドラインに沿って測定結果が検出限界未満であることが確認できる分離手法をとる方針であることを確認した。

６．配付資料：

金属廃棄物の汚染部位の分離によるＮＲ処理について（中部電力　2020.11.19）

以上